

池田建設工業株式会社 行動計画

従業員が仕事と家庭を両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年1月10日～令和11年1月9日までの5年間

2.内 容

目 標 1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対 策>

- 令和6年11月～ 従業員の意識、実態の調査、検討開始
- 令和6年12月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布や朝礼などを通じて全従業員への周知を図る。

目 標 2：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対 策>

- 令和6年10月～ 従業員の意識、実態の調査
- 令和6年11月～ 取得しやすい環境づくりを行う。
- 令和6年12月～ 全従業員への周知を図る。